

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第 2 条第 2 項第 1 号キの規定により、以下の建築物を同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

平成 25 年 11 月 8 日

京都市長 門 川 大 作

1 建築物の名称

旧大日本武徳会京都支部武徳殿（通称「平安道場」）

2 建築物の所在地

京都市上京区一条通御前東入新建町 13 番地

3 建築物の概要

ア 構造 木造

イ 建築年代 大正 3 年

ウ 階数・形式 平家建 四方裳階付き棧瓦葺き切妻造

（都市計画局建築指導部建築指導課）